

令和5年2月2日

犬山市国民健康保険運営協議会

会長代行 久世高裕様

犬山市長 原欣伸



犬山市国民健康保険出産育児一時金の支給額改定等について（諮問）

犬山市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴運営協議会の意見を求めます。

記

【諮問事項】

- 1 出産育児一時金の支給額改定について
- 2 傷病手当金制度の国庫補助の撤廃に伴う廃止について